

令和2年4月9日

生徒の皆さん  
保護者の皆様へ

高知県立高知西高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中の過ごし方について

本日高知県の新型コロナウイルスに関する会見で、知事より、「特に高知市に発生が集中しているおり、高知市への通学等は自粛してほしい」旨の発言があったことを受け、予定を変更して明日10日（金）より臨時休業とします。

このような状況となりましたので、明日配布を予定した家庭学習用の課題を含む配布物等は、郵送もしくはClassi等を活用して届けるようにします。詳細が決定しましたら、ホームページやClassiを通じて連絡をしますので、気をつけておいてください。

加えて、高知県教育委員会より、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中の生徒の過ごし方について通知がありました。生徒の皆さんは下記の点を十分注意し、規則正しい生活を送ってください。保護者の皆様におかれましてもご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、裏面には「政府の緊急事態宣言に関する知事コメント（令和2年4月7日）」も載せましたので、併せてご覧ください。

また、今後県内の感染者の確認状況によっては、臨時休業期間を変更することがあります。その場合もこれまで同様、ホームページやClassiを通じて連絡をしますので、気をつけておいてください。

### 記

#### 1 3つの条件が同時に重なる場を回避すること

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人が密集
- ③ 近距離での会話や発声

不要不急の外出を極力控えるとともに、特に県内でも感染が報告されている、カラオケ店のほかゲームセンターなどの3条件が重なる店舗等への出入りは厳に慎むこと。

#### 2 身近な家族や社会全体に与える影響を考慮し、適切に行動すること

- (1) 誤った情報に基づく不当な差別や偏見、いじめ等につながらない行動をとること。
- (2) 不確かな情報に惑わされないこと。
- (3) 感染者やその家族、関係者が不当な扱いを受けることがないよう、お互いを思いやり、冷静な行動をとること。

#### 3 より一層の健康管理に努めること

- (1) 手洗いや咳エチケットの励行を常に心がけること。
- (2) 検温等の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合には、無理をせずに十分な休養をとること。

\*感染防止の観点から、部活動についても、4月8日（水）から臨時休業期間中を含め、4月26日（日）まで禁止の通知となっています。部員等で集まってのトレーニング等は厳に慎んでください。個人でトレーニング等をする場合も、自宅内でできることを取り組むようにし、外で行う場合は、自宅周辺にとどめてください。